令和４年４月１日～令和５年１月３１日までに妊娠届出をされた方

『出産・子育て応援事業』のご案内

利府町では、妊娠期から子育て期の相談支援の充実（伴走型相談支援）と子育て家庭への経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に実施し、安心して出産・子育てができるよう応援します！

1.対象者　令和４年４月１日から令和５年１月３１日までに妊娠届出をした妊婦

2.給付額　**出産応援ギフト**（妊娠届出時）：現金 ５万円（妊婦１人あたり）
※子育て応援ギフトは、赤ちゃん訪問実施後に給付します。
手続きについては、後日お知らせします。

【出産応援ギフト：現金 ５万円　＋　子育て応援ギフト：現金 ５万円（お子さん１人あたり）】

3.申請方法　申請に必要な書類を**子ども支援課　子ども給付係**あて、郵送か窓口に直接提出してください。

《申請に必要な書類》
- 申請書
- 振込口座がわかるものの写し（キャッシュカードや通帳のコピー）
- 本人確認書類の写し（マイナンバーカードの表面や運転免許証、健康保険証などのコピー）

※いずれも妊婦名義のもの
※本人確認書類については、窓口申請の場合は提示でも可

≪申請から支給までの流れ≫

令和5年2月頃から順次　／　令和5年３月頃から順次　／　妊娠8か月頃　／　赤ちゃん訪問後

①対象者宛て書類等郵送

②申請書等、必要書類提出

③『出産応援ギフト』給付

④アンケート提出
※必要時面談

⑤『子育て応援ギフト』給付

≪問合せ先≫

＊『出産・子育て応援事業』全般について
健康推進課　子ども家庭センター
（保健福祉センター内）
〒981-0133　利府町青葉台１丁目３２番地
☎０２２-３５６-６７１１

＊『出産応援ギフト』申請・振込時期について
子ども支援課　子ども給付係
（役場本庁舎1階　2番窓口）
〒981-0112　利府町利府字新並松4番地
☎０２２-７６７-２１９３